

中部運輸局自動車交通部

平成29年4月3日 発表



連絡先

中部運輸局 自動車交通部

旅客第一課 担当：白木、伊藤

TEL 052-952-8035

貸切バス民間指定機関の法人設立のお知らせ

～軽井沢スキーバス事故の総合的な対策～

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、再発防止策について徹底的に検討し、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」がとりまとめられ、その対策として「民間指定機関による適正化事業の活用」が出されており、昨年12月2日に道路運送法が改正されたところです。

これを受け、本日、中部5県の各バス協会が設立者となり、上記の民間指定機関となるべく、「一般財団法人中部貸切バス適正化センター」が別添のとおり設立されましたのでお知らせします。

プレスリリース

中 部 バ ス 協 会

一般財団法人中部貸切バス適正化センター

一般財団法人中部貸切バス適正化センター設立のお知らせ

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、再発防止策について徹底的に検討し、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」がとりまとめられ、その対策として「民間指定機関による適正化事業の活用」が出されており、昨年12月2日に道路運送法が改正されたところです。

これらを受け、本日、中部5県の各バス協会が設立者となり、上記の民間指定機関となるべく、「一般財団法人中部貸切バス適正化センター」を下記のとおり設立しましたのでお知らせします。

なお、道路運送法の指定等については、準備が整い次第申請を行います。

記

1. 名 称 一般財団法人中部貸切バス適正化センター
2. 主たる事務所 名古屋市中区金山一丁目9番19号
3. 代 表 者 代表理事（会長） 加藤 博和
4. 設 立 者 公益社団法人愛知県バス協会、一般社団法人静岡県バス協会
公益社団法人岐阜県バス協会、公益社団法人三重県バス協会
公益社団法人福井県バス協会
5. 設立日等 平成29年4月3日設立・登記申請

問合わせ先

一般財団法人中部貸切バス適正化センター
設立準備室 三宅
TEL 052-613-8133 (4月11日まで愛知県バス協会内)
TEL 052-228-9702 (4月12日から)